



## 女性活躍推進法に関する情報公表

医療法人あかつき会

理事長 東 真樹

女性活躍推進法に基づき、以下の通り、情報を公表いたします。

### ① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する項目

- 労働者に占める女性労働者の割合 62.7% (令和7年1月末時点)
  - 管理職に占める女性労働者の割合 50.0% (令和7年1月末時点)
  
  - 男女の賃金差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合) (令和7年1月末時点)
    - 正社員 76.0%
    - パート等 110.0%
- (対象期間：令和6年2月～令和7年1月)
- (パート等：有期社員、嘱託社員、パート社員、非常勤医師が該当)
- (賃金：通勤手当を除く)

### ② 職業生活と家庭生活との両立

- 労働者の一月当たりの平均残業時間 5.58 時間 (令和7年1月末時点)